

一般社団法人日本人間工学会  
人間工学者の行動規範  
Code of Conduct for Ergonomists, Japan Ergonomics Society

初版制定：平成 25 年 11 月 1 日

一般社団法人日本人間工学会は、人間工学が安全で信頼できる社会を実現するために役立つ基幹的な科学技術であることを誇りとし、人間工学者が社会的責任を自覚し、誠実に活動するための行動規範を定めます。なお、この行動規範で使う用語「人間工学者」には、人間工学を学び活用する科学者、技術者及び実践者等々、人間工学に関わるすべての人々が含まれます。

人間工学者の行動規範は、社会の要請や時代の変遷等に適合させるため、継続的に見直しを行うよう努めます。

1. 人間工学に対する社会の期待とニーズに応える責務

人間工学に対する社会の負託に応え、安全で安心できる社会を実現するために、人間工学者は責任と義務があることを自覚して行動します。

2. 人間工学者としての自己研鑽と専門的能力の向上

人間工学上の研究成果を社会へ還元するために、自己を研鑽するとともに科学者コミュニティに積極的に参加し、専門的能力の向上に努めます。

3. 研究で得られた成果を誠実に社会へ報告する義務

人間工学を学び実践した結果を論文発表等により社会へ報告することは、人間工学者の重要な使命です。人間工学上の専門知識や技術を社会へ提供すること等により、人間工学者として社会的責任を果たします。また、研究活動の透明性を確保するため、実験や調査等の記録を適切に管理・保存します。

4. 社会及び科学者コミュニティとの建設的な対話と科学研究の利用の両義性

社会及び科学者コミュニティと積極的に対話することにより、人間工学を建設的に社会へ役立てることに努めます。また、人間工学上の研究成果が意図に反して悪用される科学研究の利用の両義性を認識し、自らの研究が社会に許容されるよう適切に対応します。

5. 人間工学上の原則に沿った人間工学者の行動

新しい分野を開拓する自由な活動は、最善の努力をしても誤るときがあります。「ヒトは誰でも過ちを犯すもの（“To err is human”）」であり、「責任追及を目的とするよりも原因究明から最大限の教訓が得られる」という人間工学上の原則を意識して行動します。

#### 6. 公正な研究活動の確保と不正行為の防止

研究の立案・計画・申請・実施・報告等におけるデータ等の捏造（Fabrication）・改ざん（Falsification）・盗用（Plagiarism）、及び二重投稿（Duplicate Submission）等の不正な行為や加担を行うことは、研究者倫理に反する許容できない行動です。公正な研究活動を行うために、研究者倫理に関する最新の動向を継続的に学ぶことに努めます。

#### 7. インフォームド・コンセントなど協力者への配慮と保護

人間工学者は、研究上の協力者の人格と人権を尊重し、福利に配慮します。協力者に対しては、研究内容を十分に説明し、参加は任意であることに理解を得た上で、可能な限り文書により参加者の同意を得るとともに、協力者の心身の安全に責任を持ちます。ヒトを対象とする研究等については、ヘルシンキ宣言やベルモント報告等を規範とするとともに、今後とも時代に応じた倫理規範を常に学びます。

#### 8. 研究活動等に関わる法令等の遵守と不当差別の排除

研究の実施や研究費の使用等に当たっては、高い志と誇りを持って法令や公的研究費の管理・監査のガイドライン等の関係規則類を遵守することにより、人間工学者に対する社会的期待に応えます。また、研究・教育・学会活動において、人種、ジェンダー、地位、思想・信条、宗教などによって個人を差別せず、科学的方法に基づき公平に対応して、個人の自由と人格を尊重します。

#### 9. 利益相反

自らの活動において、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払います。研究成果の発表等においては、関係する企業等との金銭的關係がある場合等の利益相反（Conflicts of Interest, COI）を開示するなど、透明性を確保しつつ公共性に配慮して適切に対応します。

以上